

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2007-528561

(P2007-528561A)

(43) 公表日 平成19年10月11日(2007.10.11)

(51) Int.CI.	F 1	テーマコード (参考)			
G 11 B 20/10	(2006.01)	G 11 B	20/10	H	5 B 0 1 7
HO 4 N 5/91	(2006.01)	HO 4 N	5/91	P	5 C 0 5 2
HO 4 N 5/85	(2006.01)	HO 4 N	5/85	Z	5 C 0 5 3
HO 4 L 9/08	(2006.01)	HO 4 L	9/00	6 O 1 B	5 D 0 4 4
GO 6 F 21/24	(2006.01)	HO 4 L	9/00	6 O 1 E	5 J 1 O 4
審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 12 頁) 最終頁に続く					

(21) 出願番号	特願2006-507821 (P2006-507821)	(71) 出願人	502210921 エルジー エレクトロニクス インコーポ レイテッド 大韓民国、150-721、ソウル シテ イ、ヤンドュンポーク、ヨイドードン、2 O
(86) (22) 出願日	平成16年4月24日 (2004.4.24)	(74) 代理人	100094318 弁理士 山田 行一
(85) 翻訳文提出日	平成17年12月21日 (2005.12.21)	(74) 代理人	100123995 弁理士 野田 雅一
(86) 國際出願番号	PCT/KR2004/000951		
(87) 國際公開番号	W02004/095161		
(87) 國際公開日	平成16年11月4日 (2004.11.4)		
(31) 優先権主張番号	10-2003-0026149		
(32) 優先日	平成15年4月24日 (2003.4.24)		
(33) 優先権主張国	韓国 (KR)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】記録媒体の複写防止情報管理方法

(57) 【要約】

記録媒体の複写防止情報管理方法に関する。光ディスクのデータ領域に暗号化して記録されたA / Vデータを復号化するための複写防止情報が記録されるキーロッカー内に、光ディスクドライブを製造したメーカー情報、各メーカー別ドライブキー、そしてドライブキーの有効可否を示すためのフラグが連係するキー更新情報を附加記録する。光ディスクのA / Vデータを再生する場合、光ディスクドライブ内で管理されるドライブキーと光ディスクに記録されたキー更新情報を比較して、キーロッカー内に記録された複写防止情報を読み出して復号化する。従って、不法複製された光ディスクドライブが正常的な再生動作をこれ以上遂行することができないようにして、光ディスクドライブの不法複製を効率的に抑制することができる。また、全てのメーカーの光ディスクドライブが一度に不法複製されることを未然に防止できる。

【選択図】図7

Key Renewal Information

Drive Maker	Drive Key	Valid_Flag	
AAA	0x0000	0	Not Valid
	0x0001	1	Valid
	
BBB	0x0010	1	
	0x0011	1	
	
CCC	0x0010	1	
	0x0011	1	
	
...	

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

記録媒体の複写防止情報管理方法において、
記録媒体のデータ領域に暗号化して記録されたデータを復号化するための複写防止情報を第1特定領域に記録して；

前記複写防止情報を復号化するための第1キーを前記記録媒体の第2特定領域に記録して；そして

前記複写防止情報を復号化するために必要な第2キーの有効可否を示すキー更新情報を前記第1特定領域に記録することで構成されて、

ここで、前記第2キーは記録媒体を再生するドライブまたはアプリケーション内で管理されることを特徴とする記録媒体の複写防止情報管理方法。 10

【請求項 2】

前記第1キーはピット対ピット複写方式により複製されない低周波成分を有するウォーブル形状のヒドン・コードであって、前記第2キーは前記ドライブを製造したメーカー別固有のIDによって区分される固有のキーであって、前記複写防止情報は暗号化して記録される記録媒体キーであることを特徴とする、請求項1に記載の記録媒体の複写防止情報管理方法。

【請求項 3】

前記キー更新情報には、前記ドライブを製造したメーカー情報、各メーカー別第2キー、そして第2キーの有効可否を示すフラッグが連係記録されることを特徴とする、請求項3に記載の記録媒体の複写防止情報管理方法。 20

【請求項 4】

複写防止情報により暗号化したデータが記録されるデータ領域と；

前記複写防止情報と、前記複写防止情報を復号化するために必要な第2キーの有効可否を示すキー更新情報が記録される第1特定領域；及び

前記複写防止情報を復号化するための第1キーが記録される第2特定領域で構成されることを特徴とする記録媒体。

【請求項 5】

前記複写防止情報は暗号化して記録されたディスクキーであって、前記第1キーと前記記録媒体を再生するドライブにより管理される第2キーの組合により復号化されることを特徴とする、請求項4に記載の記録媒体。 30

【請求項 6】

前記第2キーはドライブキーまたはアプリケーションキーであることを特徴とする、請求項5に記載の記録媒体。

【請求項 7】

前記第1キーはピット対ピット複写方式により複製されない低周波成分を有するウォーブル形状のヒドン・コードであることを特徴とする、請求項4に記載の記録媒体。

【請求項 8】

前記キー更新情報には、記録媒体を再生するドライブまたはアプリケーションを製造したメーカー情報、各メーカー別第2キー、そして第2キーの有効可否を示すフラッグが連係記録されることを特徴とする、請求項4に記載の記録媒体。 40

【請求項 9】

記録媒体の第2特定領域から読み出される第1キーと前記記録媒体を再生するドライブまたはアプリケーション内で管理される第2キーを利用して、前記記録媒体の第1特定領域のキー更新情報を読み出す段階；及び

前記読み出されたキー更新情報を根拠にして、前記第2キーの有効可否を判断する段階；及び

前記判断結果によって、前記第1キーと第2キーを利用して、前記第1特定領域に記録された複写防止情報を復号化する段階を含んで構成されることを特徴とする記録媒体の複写防止情報管理方法。 50

【請求項 10】

前記第1キーはビット対ビット複写方式により複製されない低周波成分を有するウォーブル形状のヒドン・コードであって、前記第2キーはドライブキーまたはアプリケーションキーであって、前記キー更新情報はキーロッカー内に記録されたことを特徴とする、請求項9に記載の記録媒体の複写防止情報管理方法。

【請求項 11】

前記キー更新情報には、記録媒体を再生するドライブまたはアプリケーションを製造したメーカー情報、各メーカー別第2キー、そして第2キーの有効可否を示すフラッグが連係記録されることを特徴とする、請求項9に記載の記録媒体の複写防止情報管理方法。

【請求項 12】

前記キー更新情報に含まれた情報のうちで、前記ドライブまたはアプリケーション内で管理される第2キーに該当するフラッグにより前記第2キーが有効だと判断する場合、前記第1キーと第2キーを利用して前記第1特定領域に記録された複写防止情報を復号化することを特徴とする、請求項11に記載の記録媒体の複写防止情報管理方法。

【請求項 13】

前記キー更新情報に含まれた情報のうちで、前記ドライブまたはアプリケーション内で管理される第2キーに該当するフラッグにより前記第2キーが有効でないと判断する場合、前記第1特定領域に記録された複写防止情報を復号化しないことを特徴とする、請求項11に記載の記録媒体の複写防止情報管理方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は記録媒体の複写防止情報管理方法に係り、さらに詳細にはCD(Co mpact Disc)、DVD(Digital Versatile Disc)またはBD(Blu-ray Disc)等のような光ディスクのデータ領域に暗号化して記録されたA/Vデータを復号化するための複写防止情報(Copy Protection Information)の保安性を向上させるための方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

一般的にデジタルビデオ及びオーディオデータを記録することができる光ディスク、例えばCDとDVDが広く普及されて商用化されており、またBD等のような高密度光ディスクの規格化作業が急速に進展するによって、関連製品が商用化されることと期待されている。

【0003】

一方、前記のような光ディスクに記録されたデジタルビデオ及びオーディオデータのコンテンツ(Content)を無断で不法複製することができないようにするために、複写防止情報により暗号化したA/Vデータを光ディスクのデータ領域に記録して、前記複写防止情報を光ディスクのリードイン領域等のような特定領域に記録して管理する方法が提案されているが、これに対して詳細に説明すると次のようである。

【0004】

図1は一般的なDVDの複写防止情報管理方法が適用される光ディスクドライブとアプリケーションに対する構成を示したものである。前記光ディスクドライブ200には、認証部(Authentication Block)20、キー分配部(Key Sharing Block)21、そして暗号化部(Encryption Block)22、23等で構成ができる。

【0005】

個人用コンピューター(PC)等のようなアプリケーション300には、認証部30、キー分配部31、復号化部(Decryption Block)32、33、ディスクランブル部(Desramble Block)34、デコンプレッション部(Decompression Block)38、ディスクキー復号化部36、そしてタイトル

10

20

30

40

50

キー復号化部37等で構成されることができる。

【0006】

そして、前記光ディスクドライブ200に挿入されるDVD 100には、認証コントロールキー(Authentication Control Key)、セキュアディスクキー(Secured Disc Key)、エンクリプティッドタイトルキー(Encrypted Title Key)、そしてスクランブルドA/Vデータ(Scrambled A/V Data)が保存されることができる。

【0007】

一方、前記光ディスクドライブの認証部20では、前記DVD 100から読み出される認証コントロールキーを利用して、前記アプリケーションの認証部30とのデータ送受信のための一連の認証過程を遂行するようになる。前記暗号化部22、23では、前記キー分配部21から提供する所定の暗号化キーを利用して、前記DVD 100から読み出されるセキュアディスクキーとエンクリプティッドタイトルキーをデータ送受信に適合なデータで再び暗号化して伝送するようになる。

10

【0008】

そして、前記アプリケーションの復号化部32、33では、前記キー分配部31から提供する所定の復号化キーを利用して、前記光ディスクドライブ200から受信されるセキュアディスクキーとエンクリプティッドタイトルキーを復号化する一連の動作を遂行するようになる。

【0009】

一方、前記ディスクキーは前記アプリケーション300内で管理されるマスターキー35により復号化されて、前記タイトルキーは前記復号化されたディスクキーにより復号化されて、前記ディスクランブル部34では、前記タイトルキーを利用して、DVDから読み出されるスクランブルドA/Vデータをディスクランブル処理するようになって、前記デコンプレッション部38では、ディスクランブル処理されたA/Vデータを非圧縮処理して、本来のA/Vデータで出力するようになる。このような過程を介して、前記DVDにスクランブル処理されて記録されたオーディオ及びビデオデータのコンテンツが無断で不法複製されることを防止することができるようになる。

20

【0010】

しかし、前記DVDに記録されたセキュアディスクキーとエンクリプティッドタイトルキーのような複写防止情報がハッカー(Hacker)等のような第3者により不法的にハッキングされて流出される場合、前記DVDのデータ領域に暗号化して記録されたA/Vデータの不法複製が可能になる。したがって、複写防止情報の保安性をより強化させることができる効率的な解決方案の用意が急に要求されている実情である。

30

【発明の概要】

【0011】

本発明は前記のような実情を勘案して創作されたものであって、本発明の目的は、複写防止情報の保安性をより強化する、記録媒体の複写防止情報を管理する方法を提供することにある。

40

【0012】

本発明の他の目的は、記録媒体の複写防止情報を管理し、それによって、不法複製された光ディスクドライブが正常的な再生動作をこれ以上遂行することができないようにする管理方法を提供することにある。

【0013】

前記のような目的を達成するための本発明による記録媒体の複写防止情報管理方法は、記録媒体のデータ領域に暗号化して記録されたデータを復号化するための複写防止情報を第1特定領域に記録して；前記複写防止情報を復号化するための第1キーを前記記録媒体の第2特定領域に記録して；そして前記複写防止情報を復号化するために必要な第2キーの有効可否を示すキー更新情報を前記第1特定領域に記録することで構成されて、ここで、前記第2キーは記録媒体を再生するドライブまたはアプリケーション内で管理されるこ

50

とを特徴とする。

【0014】

また、本発明による記録媒体は、複写防止情報により暗号化したデータが記録されるデータ領域と；前記複写防止情報と、前記複写防止情報を復号化するために必要な第2キーの有効可否を示すキー更新情報が記録される第1特定領域；及び前記複写防止情報を復号化するための第1キーが記録される第2特定領域で構成されることを特徴とする。

【0015】

また、本発明の他の実施形態による記録媒体の複写防止情報管理方法は、記録媒体の第2特定領域から読み出される第1キーと前記記録媒体を再生するドライブまたはアプリケーション内で管理される第2キーを利用して、前記記録媒体の第1特定領域のキー更新情報を読み出す段階；及び前記読み出されたキー更新情報を根拠にして、前記第2キーの有効可否を判断する段階；及び前記判断結果によって、前記第1キーと第2キーを利用して、前記第1特定領域に記録された複写防止情報を復号化する段階を含んで構成されることを特徴とする。

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

以下、本発明による記録媒体の複写防止情報管理方法に対する望ましい実施形態に対して、添付した図面を参照しながら詳細に説明する。

【0017】

図2は本発明による記録媒体の複写防止情報管理方法が適用される光ディスクドライブに対する構成を示したものである。前記光ディスクドライブ500には、復号化部(Decryption Block)50とキー計算部(Key Calculation)51が含まれて、本発明により新しく定義されたドライブキー(Drive Key)52が管理されることができる。

【0018】

また、前記光ディスクドライブ500に挿入される光ディスク400には、複写防止情報、例えば暗号化したディスクキー(Disc Key)がキーロッカー(Key Lock)内に記録されると共に、前記光ディスク400の特定領域、例えば光ディスクのリードイン領域(Lead-In Area)のPre-recorded(またはEmbossed)Areaには前記ディスクキーを読み出すための第1キー値のヒドン・コード(Hidden Code)がPre-recorded typeで記録される。

【0019】

前記キーロッカー内に記録されたディスクキーは、前記第1キー値のヒドン・コードと前記光ディスクドライブ内で管理される第2キー値のドライブキーの組合により計算される有効なキー(Valid Key)値により、読み出されて復号化される。したがって、複写防止情報の保安性が向上する。

【0020】

また、前記光ディスクドライブのキー計算部51は、図3に示したように、前記ヒドン・コードとドライブキーの組合によりキーロッカーを解除することができる有効なキーを計算する計算部(Calculation)(未符号)と、前記計算された有効キーを利用して前記キーロッcker内に暗号化して記録されたディスクキーを復号化する復号化部(Decryption)(未符号)で構成ができる。

【0021】

前記ドライブキー(Drive Key)は、光ディスクドライブによって相異なるキー値で管理されることができるのであって、例えば光ディスクドライブを製造したメーカー別ID(Drive Maker_ID)にしたがって区分される固有のキー値で管理ができる。

【0022】

一方、前記光ディスクドライブ500は、図4に示したように、保安認証チャネル(S

10

20

30

40

50

A C : S e c u r e A u t h e n t i c a t e d C h a n n e l) 7 0 を介してデータを送受信するようになるアプリケーション 6 0 0 、例えば個人用コンピューター等と連結されて使われることができる。前記アプリケーション 6 0 0 には、前記保安認証チャネルを介して受信された A / V データをデコードイングするための A / V デコーダー 6 0 が含まれる。

【 0 0 2 3 】

また、前記アプリケーション 6 0 0 内にはアプリケーションキー 6 1 が管理されて、前記光ディスクドライブ 5 0 0 内にはアプリケーションキーモジュール 5 3 が含まれることができる。この場合、前記アプリケーションキーモジュール 5 3 では、前記アプリケーション内で管理されるアプリケーションキー 6 1 を前記保安認証チャネル 7 0 を介して受信した後、前記キー計算部 5 1 に提供するようになる。10

【 0 0 2 4 】

前記光ディスクドライブのキー計算部 5 1 では、光ディスク 4 0 0 から読み出される第 1 キー値のヒドン・コードと光ディスクドライブまたはアプリケーション内で管理される第 2 キー値のドライブキーまたはアプリケーションキーを組み合わせて、前記光ディスクに記録されたキーロッカー内のディスクキーを読み出して復号化するようになる。

【 0 0 2 5 】

そして、前記復号化部 5 0 では、前記ディスクキーを利用して、光ディスクのデータ領域に暗号化して記録されたオーディオ及びビデオデータを復号化する一連の動作を遂行した後、前記保安認証チャネル (S A C) 7 0 を介してオーディオ及びビデオデータをアプリケーション 6 0 0 で出力するようになる。20

【 0 0 2 6 】

前記アプリケーションに含まれた A / V デコーダー 6 0 では、前記のような過程を介して受信されるオーディオ及びビデオデータをデコードイングしてオーディオ及びビデオで復元するようになる。このような過程を介して、光ディスクに記録されたオーディオ及びビデオデータが正常的に再生される。

【 0 0 2 7 】

一方、前記アプリケーション内に含まれる A / V デコーダー 6 0 は、図 5 に示したように、光ディスクドライブ 5 0 0 内に含まれることができる。この場合、前記光ディスクドライブでは、前記保安認証チャネル 7 0 を介して、アプリケーション 6 0 0 でデコードイングが完了したオーディオ及びビデオデータを出力するようになるので、図 4 に示したように、オーディオ及びビデオのビットストリームをアプリケーションで直接伝送する場合に比べて、複写防止情報のハッキング危険性を減少させることができるようになる。30

【 0 0 2 8 】

そして、前記のような場合、光ディスクドライブ 5 0 0 内には、図 5 に示したように、アプリケーションキーモジュール 5 3 ではないドライブキー 5 2 が管理される。

【 0 0 2 9 】

参考に、前記ヒドン・コードは、光ディスク上に低周波成分を有する物理的なウォーブル (W o b b l e) 形状または W o b b l e p r e - p i t t y p e 等で記録され、ビット対ビット (B i t t o B i t) 複写により不法複製されない。また、前記ドライブキー、キーロッカーに含まれるディスクキー等も前記ヒドン・コードのようにリードイン領域上に低周波成分を有する物理的なウォーブル形状または W o b b l e p r e - p i t t y p e で記録されることがある。一方、前記ヒドン・コードとドライブキーにより暗号化するキーロッcker内には、ディスクキーのような複写防止情報以外にも、多様な付加情報が暗号化して記録されることがある。40

【 0 0 3 0 】

例えば、図 6 に示したように、前記光ディスクのキーロッckerには、複写防止情報以外にも、キー更新情報 (K e y R e n e w a l I n f o r m a t i o n) が付加的に暗号化して記録されることがある。前記キー更新情報には、図 7 及び図 8 に示したように、光ディスクドライブを製造したメーカー情報 (D r i v e M a k e r) 、各メーカー50

別ドライブキー (Drive Key)、そしてドライブキーの有効可否を示すためのフラッグ (Valid Flag) が連係記録されたり、またはアプリケーションを製造したメーカー情報 (Application Maker)、各メーカー別アプリケーションキー (Application Key)、そしてアプリケーションキーの有効可否を示すためのフラッグ (Valid Flag) が連係記録されることができる。

【0031】

そして、特定メーカーで製造した光ディスクドライブ 500 またはアプリケーション 600 が無断で不法複製された場合、特に前記複写防止システムに従わなければならないドライブ製造業者が権利者 (Licensor) からライセンス契約を結ばないでドライブを生産する場合、前記不法複製されたまたはライセンスがない光ディスクドライブまたはアプリケーションのドライブキーまたはアプリケーションキーがこれ以上有效に作用することができないように、その後から新しく製作される光ディスクには新しいキー更新情報を記録するようになる。10

【0032】

例えば、「AAA」メーカーで製造した光ディスクドライブに「0x0000」ドライブキーが記録されている状態で前記光ディスクドライブが不法複製された場合、光ディスクを製作するコンテンツ提供業者は、図7に示したように、新しく製作される光ディスク内に記録されるキー更新情報のうち、「AAA」メーカーの「0x0000」ドライブキーが有効でないことを示すために、そのフラッグビット値を「0」に設定して、前記 AAA メーカー及び「0x0000」ドライブキー情報に連係記録するようになる。20

【0033】

そして、新しく製作された光ディスクドライブで管理されるドライブキー、例えば「0x0001」と前記ドライブキーが有效であるということを示すために「1」に設定したフラッグビットを前記キー更新情報内に「AAA」メーカー情報に連係記録するようになる。

【0034】

一方、前記新しく製作された光ディスクドライブのキー計算部 51 では、光ディスク 400 から読み出されるヒドン・コードと光ディスクドライブまたはアプリケーション内で管理されるドライブキーまたはアプリケーションキーを組み合わせて、前記キーロッカー内のキー更新情報を読み出すようになる。30

【0035】

そして、前記読み出されたキー更新情報に含まれたメーカー情報、各メーカー別ドライブキーまたはアプリケーションキー、そしてドライブキーまたはアプリケーションキーの有効可否を示すフラッグビットを参照して、前記キーロッカー内に記録された複写防止情報を読み出し及び復号化するようになる。

【0036】

前記光ディスクドライブまたはアプリケーション内で管理されるドライブキーまたはアプリケーションキーが「0x0001」の場合、前記読み出されたキー更新情報に含まれたフラッグビットが「1」であるので、光ディスクドライブまたはアプリケーション内で管理されるドライブキーまたはアプリケーションキーが有効だと判断する。したがって、前記複写防止情報を正常的に読み出し及び復号化して、光ディスクのデータ領域に暗号化して記録されたオーディオ及びビデオデータの再生動作を正常的に遂行する。40

【0037】

反面、前記光ディスクドライブまたはアプリケーション内で管理されるドライブキーまたはアプリケーションキーが「0x0000」の場合には、前記読み出されたキー更新情報に含まれたフラッグビットが「0」であるので、前記ドライブキーまたはアプリケーションキーが有効でないと判断する。したがって、前記複写防止情報を正常的に読み出し及び復号化しなくなって、光ディスクのデータ領域に暗号化して記録されたオーディオ及びビデオデータの再生動作が正常的に遂行されなくなる。

【0038】

10

20

30

40

50

この場合、前記複写防止情報も、ヒドン・コードと前記ドライブキーまたはアプリケーションの組合により、復号化される。しかし、前記キー更新情報に含まれたフラッグビットにより光ディスクドライブまたはアプリケーション内で管理されるドライブキーまたはアプリケーションキーが有効だと判断した場合、前記復号化なしに前記複写防止情報を得るようになることができる。

【0039】

前記のように構成される本発明は、複写防止情報に対する保安性をさらに向上させて、光ディスクドライブの不法複製を効率的に抑制して、不法複製された光ディスクドライブを無力化する効果がある。特にライセンスなしに生産されたドライブに対して光ディスクを再生することができないようにする。また、本発明はすべてのメーカーの光ディスクドライブが一度に複製されることを未然に防止することができる。10

【0040】

以上前述した本発明の望ましい実施形態は例示の目的のために開示されたものであって、当業者ならば添付された特許請求範囲に開示された本発明の技術的思想とその技術的範囲内でまた他の多様な実施形態を改良、変更、代替または付加などが可能であることがある。

【図面の簡単な説明】

【0041】

【図1】一般的なDVDの複写防止情報管理方法が適用される光ディスクドライブとアプリケーションに対する構成を示したものである。20

【図2】本発明による記録媒体の複写防止情報管理方法が適用される光ディスクドライブに対する構成を示したものである。

【図3】本発明による記録媒体の複写防止情報管理方法が適用される光ディスクドライブに対する構成を示したものである。

【図4】本発明による記録媒体の複写防止情報管理方法が適用される光ディスクドライブとアプリケーションに対する他の実施形態の構成を示したものである。

【図5】本発明による記録媒体の複写防止情報管理方法が適用される光ディスクドライブとアプリケーションに対する他の実施形態の構成を示したものである。

【図6】本発明による光ディスクのキーロッカー内に付加記録されたキー更新情報に対する実施形態を示したものである。30

【図7】本発明による光ディスクのキーロッcker内に付加記録されたキー更新情報に対する実施形態を示したものである。

【図8】本発明による光ディスクのキーロッcker内に付加記録されたキー更新情報に対する実施形態を示したものである。

【 図 1 】

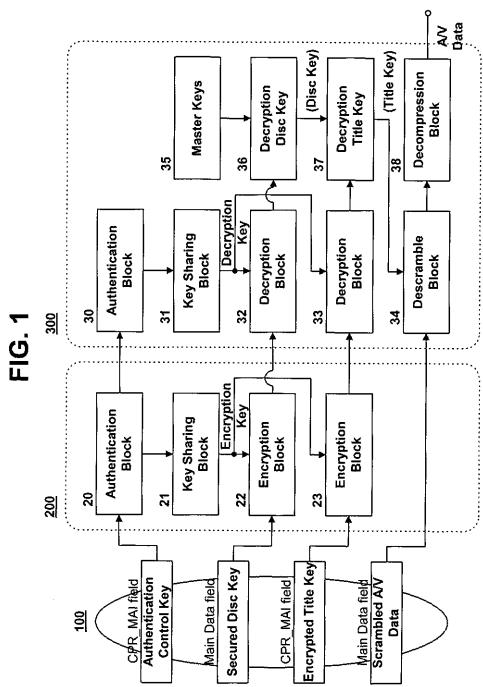


FIG. 1

【図2】

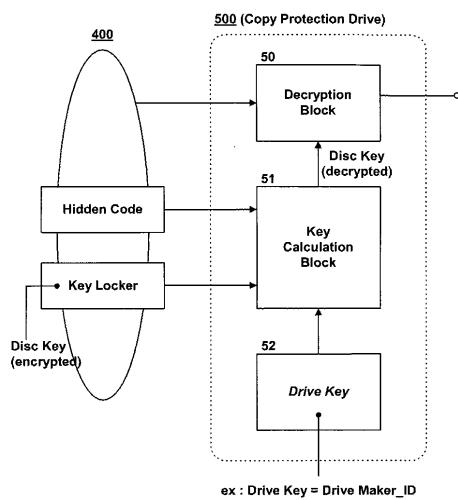


FIG. 2

【 囮 3 】

【 図 4 】

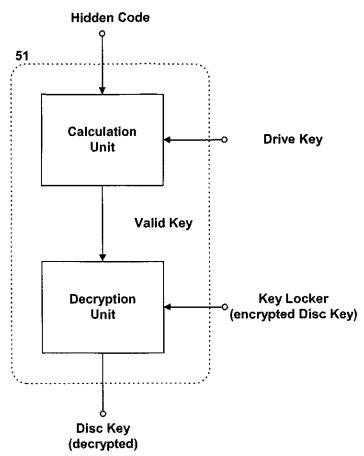
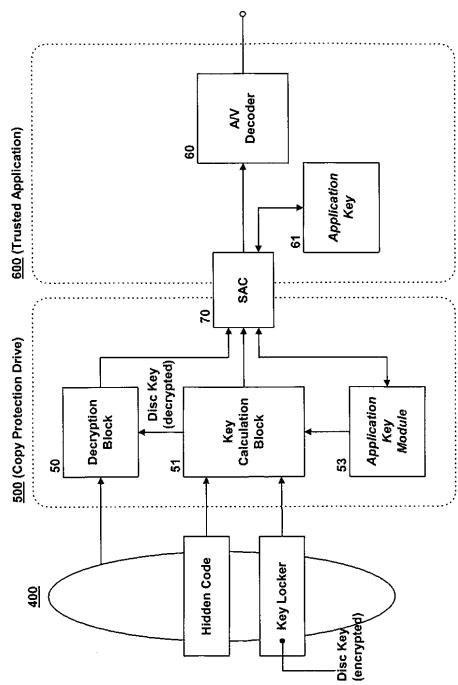


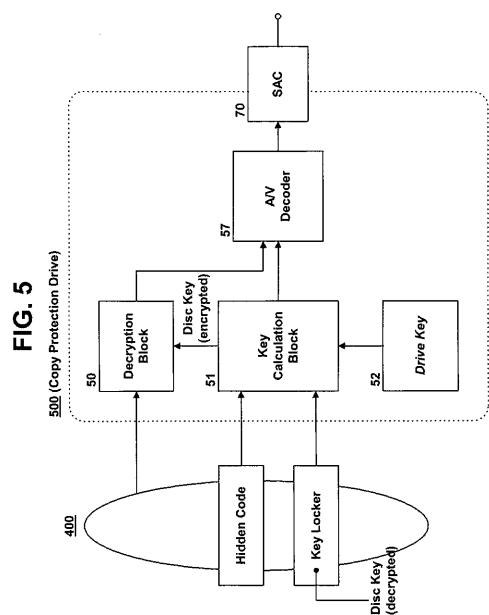
FIG. 3

FIG. 4

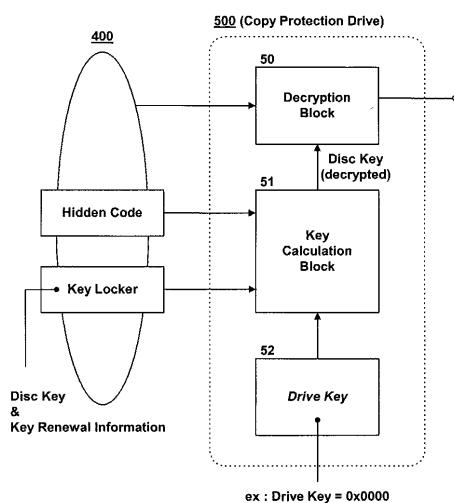


【 図 4 】

【図5】



【図6】

FIG. 6

【図7】

FIG. 7*Key Renewal Information*

Drive Maker	Drive Key	Valid_Flag
AAA	0x0000	0
	0x0001	1

BBB	0x0010	1
	0x0011	1

CCC	0x0010	1
	0x0011	1

【図8】

FIG. 8*Key Renewal Information*

Application Maker	Application Key	Valid_Flag
AAA	0x0000	0
	0x0001	1

BBB	0x0010	1
	0x0011	1

CCC	0x0010	1
	0x0011	1

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/KR2004/000951
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
IPC7 G11B 7/0045 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) G11B, G06F		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) WPI, PAJ"copy protection""encrypt""decrypt"		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 6289102 B1(Matsushita Electric Industrial Co. Ltd.) 11 September 2001 See abstract and claims 28.	1-13
Y	US 6134201 A(Sony Corp.) 17 October 2000. See claims 5-7 and 14-19.	1-13
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input type="checkbox"/> See patent family annex.
<p>* Special categories of cited documents:</p> <p>"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of citation or other special reason (as specified)</p> <p>"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p> <p>"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>"&" document member of the same patent family</p>		
Date of the actual completion of the international search 10 AUGUST 2004 (10.08.2004)	Date of mailing of the international search report 12 AUGUST 2004 (12.08.2004)	
Name and mailing address of the ISA/KR  Korean Intellectual Property Office 920 Dunsan-dong, Seo-gu, Daejeon 302-701, Republic of Korea Facsimile No. 82-42-472-7140	Authorized officer SONG, Jin Suk Telephone No. 82-42-481-5694 	

フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

G 06 F 12/14 550B

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IT,LU,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KP,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,MA,M,D,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 キム, ヒュン, ジン

大韓民国, 463-010, キュンギ-ド, サンナム, ブンダン-ギュ, ジェオンジャドン, 110, ハンソル チュング アパートメント, 111-204

(72)発明者 キム, ヒュン, サン

大韓民国, ソウル 130-878, ドンダエモン-ギュ, ヒュイギュン 2-トン, 286-266

Fターム(参考) 5B017 AA06 CA09

5C052 AA02 CC01 DD04

5C053 FA13 FA24 GB06

5D044 AB05 AB07 BC02 CC06 DE17 FG18 GK12 GK17

5J104 EA09 EA16 EA20 PA14